



あなたの声を聞かせてください

- 留萌市広聴事業の紹介 -

留萌市では、市民の声を市政に反映させるため、広聴事業を実施しています。

より多くの市民から、市政に対するご意見やご要望などをお聞きするため、さまざまな手段を用意していますので、ここでご紹介します。

みんなの意見箱

市役所一階ロビーにある、市政情報コーナーに白い箱を設置しています。

『あなたの声を市政に』をタイトルに市役所に対する意見・要望を備え付けの用紙に書いてもらっています。

意見箱に寄せられた投書は、毎週回収し、投書の内容に応じて、各担当に振り分けられ、現状調査、今後の対応を検討した後、発信者に回答を通知しています。

市長とホットライン

FAXを使い、市長に直接、意見や要望を送ってもらおう、と言つもの。市長が内容を確認後、各担当に対応を指示します。また、発信者には、市の今後の対応などを文書で通知します。また、市長宛の手紙についても同じ取り扱いとなっています。

FAX番号は...

0120・2233・8466

インターネットのEメール

バクハツ的な速度で普及を続けるインターネット。留萌市でも情報発信の手段のひとつとしてホームページを開いています。

インターネットには、Eメール電子メールというものがあります。

これはパソコン上で作った手紙をインターネットを通じて、簡単に相手へ発信することができる機能のことです。届いた手紙への回答も、このEメールが使われます。

Eメールは、発信したのとはほぼ同時に、相手に手紙が届くことから、発信から回答までの時間を短縮することが期待できます。

また、最近では、携帯電話から電子メールを作成し、送信する方が大幅に増加しており、より手軽に情報の送受信ができるようになりました。

メールアドレスは：
koucyou@rumoi.jp

お茶の間トーク

お茶の間トークには2種類あります。

■ 出前トークとは...

市民からの申し込みにもとづき、市職員が出向き、市政や施策、制度等について説明会、あるいは意見交換会などを行います。

■ 出張トークとは...

市の担当課の発案にもとづき、市職員が市民に対して、市政や施策、制度等について説明会、あるいは意見交換会等を行います。

申込みは、企画調整課まで。

今回紹介したもの以外でも、ご相談にのりますので、お気軽にお問い合わせください。

留萌市政策経営室 企画調整課

☎077-8601 留萌市幸町1丁目11番地

☎42・1809

FAX 43・8778